

市県民税

2月16日(月)～3月16日(月)

※3月1日(日)は、本庁のみで休日申告受付をします

申告は忘れずに!!

■申告が必要な人

- 平成21年1月1日現在、市内に住んでいて、次の要件のいずれかにあてはまる人
- ① 営業・農業・漁業などの事業を営んでいる人
 - ② 不動産(地代・家賃・駐車場代・広告料など)・配当・一時(生命保険契約に基づく一時金や満期返戻金など)・雑収入などによる所得がある人
 - ③ 年の中途中で退職し、その後就職していない人
 - ④ 給与所得者で日給などで働いており、勤め先から給与支払報告書の提出がない人
 - ⑤ 雑損控除、医療費控除、寄附金控除を受けようとする人
 - ⑥ 国民健康保険に加入している人で、誰の扶養親族にもなっていない人
- ※市外に住んでいて、市内に事務所、事業所、店舗、家屋数などを持っている人も**申告が必要**です。

■申告が不要な人

- ① 税務署に確定申告書(還付申告を含む)を提出する人
- ② 収入が給与だけで、勤務先から市役所に給与支払報告書が提出されている人

■もし、申告をしなかったら?

申告書の提出がないと、所得証明書や課税証明書などの税証明が発行できません。

国民年金保険料の免除申請、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・保育料・児童手当などの算定資料もなっていますので、忘れずに申告をお願いします。

※未申告の場合は、軽減措置が受けられません。

■『市県民税』の申告は市役所で

- 市役所2階201会議室
- 各市民センター(申告受付日程表のとおり)

※あらかじめ申告書に住所・氏名などの記入や、領収書などの必要書類を整理しておく、申告がスムーズにできますので、ご協力をお願いします。

※混雑緩和のため、できるだけ地区指定日にお越しください。詳しくは、広報ななおと一緒に配りする「申告の手引き」でご確認ください。



申告受付日はここで確認!!

■『所得税』の申告は七尾税務署で
七尾税務署では所得税の申告相談と申告受付を行います。

所得税の還付申告(医療費控除などは、1月から受け付けています)

これだけは事前にチェックを

■申告に必要なもの

- ① 市・県民税申告書
- ② 印鑑
- ③ 平成20年中の所得がわかるもの
- 収入と必要経費の明細書(収支内訳書は事前に作成しておいてく

ださい)

● 給与収入や年金収入のある人は、『源泉徴収票』

④平成20年中の控除がわかるもの

● 支払った国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料がわかるもの(領収書など)

● 国民年金保険料の控除証明書または領収書

● 生命保険料、個人年金保険料、地震保険料の支払証明書

● 医療費控除を受ける場合は、医療費の領収書(領収書の合計額を計算しておいてください)

● 本人および扶養控除対象者で障害者控除を受ける方は、身体障害者手帳・療育手帳

※申告書は、市役所、各市民センターにも用意してありますので、ご利用ください。

■確定申告書は、インターネットで簡単作成

国税庁ホームページには、パソコンで確定申告書や収支内訳書などが作成できる「確定申告書等作成コーナー」がありますので、ぜひご利用ください。

国税庁で検索

問 税務課市民税グループ

七尾税務署 ☎53-8412
☎52-9336

しあわせの和を広げよう

「市民のねがい—七尾市民憲章—の普及に取り組む活動紹介」



玄関先に掛けられた市民憲章カード

袖ヶ江地区まちづくり推進実践委員会では、地区町会連合会、地区社会福祉協議会、公民館と協力し、地区を挙げて市民憲章の普及に取り組んでいる。

8月下旬から市民憲章カードを作成し、全世帯へ配った。地区の敬老会ではプログラム裏面に印刷し、参加者全員で唱和するなど、人が集まる行事で唱和が行われることが増えたという。参加者からは「市民憲章が新しくなったとは聞いたけど、中身は知らなかった。」

「市内へ広がれ！」

しあわせの和」



市民憲章カードを一つずつ手作業で作る町会長の皆さん

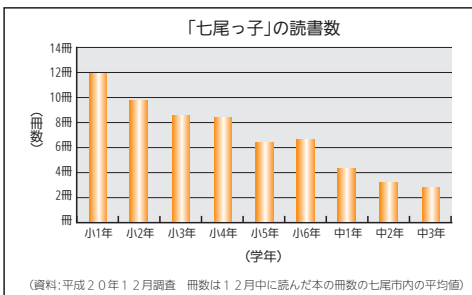
行事で唱和して知ることができたのでいいことだと思おう。」との声も聞かれる。

全世帯への配布から約5カ月経った現在の様子を、袖ヶ江地区まちづくり推進実行委員会委員長(袖ヶ江地区町会連合会会長)の北野慶嗣さんに聞くと、「町会長が積極的に関わることによって、行事などで取り組みやすくなった。袖ヶ江だけでなく、市内全域に広がってほしい。」と話した。

つながろう かかわろう 七尾っ子 毎月7日は「伸ばせ！七尾っ子」の日

～家族みんなであいさつをし、ノーテレビ・ノーゲームに取り組もう！～

2月7日は「読書に親しむ日」



問 「伸ばせ！七尾っ子」プロジェクト会議
担当:子ども教育課 53-8434

（お家の方へ）

お子さんが読書を好きになるかどうかは、やはり家庭の影響によるところが大きいのと思います。「読みなさい」では、子どもたちは決して本を読みません。でも、大人が楽しそうに本を読んでいる姿を見れば、意外と「自分も読もうかな」と思ってくれるのではないのでしょうか。読書好きの家族って、素敵ですよ。



学校での本の読み聞かせ(小丸山小学校)

Q 七尾の子どもたちって、どのくらい本を読んでいるのかな!?

豊富な読書経験は高い学力の基盤となる

国語力向上の秘訣と言えば、やはり基本は本を読むということに尽きます。時間がかかるように思えても、結果的にはそれが一番の近道だと思えます。ただし、1冊や2冊の本を読んだからといって、すぐに国語力がつくわけではありません。目立った変化が現れるには、少なくとも3桁、つまり100冊単位の読書が必要だと言われています。ただ、この3桁という数字は、「読まなきゃいけない」といった義務感によってはなかなか達成できる数字ではありません。読むことが楽しいと思えて、初めて達成できる数字ではないでしょうか。

では、楽しく読書するには、一体どうすれば良いのでしょうか。基本的には、自分が面白いと思える本を選ぶことです。いくら評価が高い本でも、自分で読んでみて面白いと思える本でなければ、読み通すこと自体大変ですし、仮に読み通せたとしても身に付くものはあまりないかもしれません。自分が今一番興味があること。そんなテーマに関わる本こそが、読んでいて楽しい本だと言えますね。